

令和５年度第１回市民と議会のつどい（議会報告会）実施報告書

開催日時	令和５年８月１９日（土） 午後１時３０分 ～ 午後３時３０分	
開催場所	東部交流会館 多目的ホール	
担当議員	班代表者	倉 克伊
	司会者	倉 克伊
	報告者	谷川 光男
	記録者	草水 基成
	班員 (上記以外)	兎本 尚之、西山 幸千子
参加人数	２０人	
主な質疑・意見等	Ｑ：副市長の定数条例改正は、本来市長部局、行政が提案するものでは。 Ａ：今回の条例改正は、予算を伴って人を任命するような内容でなく、議員も市の運営に関わる権限があり提案した。 Ｑ：市民生活を考えれば、副市長２人体制時期が不明確なのに条例改正したのは、無駄な時間を費やしたのでは。 Ａ：新体制だからこそ考えることで、議会としても議員間で議論を尽くした結果である。 Ｑ：選挙公報に書かれていない案件（副市長定数条例改正）を唐突に議員発議するのはおかしいのでは。 Ａ：議論を尽くした結果、賛成多数で可決した。 Ｑ：副市長を２人にすることを決めた。その報酬額に見合う議員３人を削減すべきだ。 Ａ：身を切る改革と言われるなら、合併当時より議員６人の削減を行っている。二元代表制で行政と議会は対等なので、行政側を強化して議会の人数を減らすことは本末転倒である。 Ｑ：副市長の事業区分・担当を分けて考えているのか。 Ａ：一人は外交で一人は内政というイメージは思っているが、市長の専権事項である。	

Q：副市長２人以内の条例可決を受けて、市長はどう考えているか。

A：市長の専権事項で（議会は）関与することではない。いつ実行するかは分からない。

Q：森林環境税の徴収は均等割りではなく、所得に合わせて行うべきでは。

A：国が決めて自治体が業務を行う。今までの東日本大震災の復興税の徴収期限が切れるので、内容は違いますが新たに負担が増えるものではない。

Q：高齢者対象に補聴器の補助を。

A：難聴の子どもに対して補助金はあったと思うが、行政に伝えるご意見として承る。

Q：自治体職員の人数、給与も削られ、救急の出動要請が増えているのに消防署を無くすのはおかしい。この地域は消防職員も医師も少ない。危機意識を持ってほしい。

A：人員確保は重要と認識している。管理者に対して質問をしていく。救急は、到着した後早く搬送することが大事で医師、病床数の確保が重要と考えている。病院は京都府の管轄だが、議会を通じて要望していきたいと思う。

Q：市の職員数は、他の市町村と比べて圧倒的に少ない。

A：議員だけでは解決できません。

貴重なご意見として承る。

Q：労務単価の見直しによる発注工事費が増額しているが、抑える方法はないのか。

A：適切な部材を考える資格を持った専門職を市で雇うことで下がるかもしれない。

Q：一般住宅の上水道は（水道口径）１３mmである。新しいところは（水道口径）２０mm。１３mmでは１０００円、２０mmは１４００円。

新旧住民で差があるが、統一しないのはなぜ。技術的にはできると聞いているが。

A：基本的には本市は２０mmを推奨している。これはあくまでも指導の範囲で、口径変更するときは引込管から建物まで個人負担となる。

主 な 質 疑 ・ 意 見 等	
質 問 ・ 要 望 等 で 行 政 側 へ 報 告 す べ き 内 容	○高齢者を対象に補聴器購入時の補助。 ○自治体職員の人数、給与も削られ、救急の出動要請が増えているのに消防職員も医師も少ない。 ○木津駅東の内水問題の抜本的解決。 ○新旧の住民間で衛生環境や社会設備で格差が大きい。 ○現在の広報紙は、市の進め方を知らせる姿勢が見えない。
そ の 他 特 記 事 項	

上記のとおり、報告します。

令和5年9月8日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

令和5年度第1回議会報告会

第1班 代表者 倉 克伊